

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

東濃信用金庫（証券コード：一）

【据置】

長期発行体格付
格付の見通し

A-
安定的

■格付事由

- (1) 岐阜県多治見市に本店を置く資金量1.2兆円の信用金庫。主要な営業地区である東濃地方で預貸金とも比較的高いシェアを維持している。格付は、地元における事業基盤の強さ、資本充実度の高さなどを反映している。不良債権の増加やその他有価証券評価損の計上により資産の質に悪化がみられるものの、自己資本は厚く財務健全性が損なわれる懸念は小さい。預金金利の引き上げに伴う調達コストの増加は、余資運用の収益の増加で打ち返すことが可能とJCRはみており、現状程度の収益力を維持できると考えられる。
- (2) コア業務純益（投信解約益を除く）は、ROAでみると0.2%程度と低いものの、20億円台半ばで安定的に推移している。24/3期では余資運用利息の増加、経費の減少等から前期比1割増となった。預貸金収支は減少傾向にあるが、余資運用において一定の金利リスクを許容していることも勘案すれば、コア業務純益は底堅く推移するとJCRはみている。職員数が減少傾向にある中、店舗の統廃合や業務効率化を通じて営業力の維持・向上を図り、事業性評価に基づく融資を一段と強化していく方針である。また、事業承継や経営改善等の事業支援活動といった非金利ビジネスも強化している。これらの取り組みが成果に結びつくにはある程度の時間を要するとみられるが、収益基盤を拡充し基礎的な収益力を高めていけるか中長期的な進捗を見守っていく。
- (3) 金融再生法開示債権比率は24年3月末6.5%と高い。原材料価格の高騰などを背景とした与信先の業況悪化などから危険債権が増加しており、24/3期の与信費用はコア業務純益に対して5割弱と負担は重くなつた。与信先は基本的に小口分散が効いているものの、その他要注意先以下に区分された与信先の中には地場産業の陶磁器関連をはじめコア業務純益対比で未保全額が大きい先が散見される。中小企業を取り巻く外部環境の先行き不透明感は依然強く、引き続き与信費用の動向を注視していく必要があろう。
- (4) 預証率は35%程度と高く、残存期間の長い円建債券や仕組債のほか、ETF、外債ファンドなどに分散投資している。保有債券にかかる金利リスクは大きく、国内金利の上昇を受けて円建債券の評価損が拡大している。もっとも、その他有価証券評価損などを控除した調整後の連結コア資本比率は、24年3月末15%台前半と、地方公共団体向け貸出が多いことなどを考慮しても自己資本の充実度は高い。今後、長期金利が上昇する局面において有価証券評価損が拡大する可能性はあるものの、自己資本はリスクバッファーとして十分な水準を維持することができるとJCRはみている。

（担当）南澤 輝・阿知波 聖人

■格付対象

発行体：東濃信用金庫

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A-	安定的

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2024年6月4日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：宮尾 知浩
主任格付アナリスト：南澤 輝
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2024年2月1日）、「銀行等」（2021年10月1日）として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 東濃信用金庫
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関するJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると暗示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他の責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものではありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回することができます。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っています。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル